

弘前藩における平田門人の活動と交流

— 鶴舎有節・平尾魯仙・下沢保躬 —

中川和明

はじめに

津軽の平田国学に関する研究史は、二〇〇四年三月の『青森県史料編近世 学芸関係』（以下、県史資料編と略記）刊行が大きな画期となっている。さらに、国立歴史民俗博物館で新史料の平田篤胤関係資料が整理・公開されたことよって研究が加速された。『青森県史』に従事した経験から、筆者も以前、研究を公表したことがあるが、多くの課題が残されたままであった。鶴舎を中心に論じたため、平尾魯仙や下沢保躬についてあまり論じる余裕はなかった。最近では、福田友之氏が下沢保躬の考古学について論じ^①、カナダ人の藤原義天恩氏が弘前国学の研究を進めている^②。昨春秋、特別展青森県立郷土館四〇周年記念「平尾魯仙 青森のダ・ヴィンチ」が開催されたことは記憶に新しい。図録『平尾魯仙 青森のダ・ヴィンチ』（青森県立郷土館、平成二五年九月刊）に、その成果がよく反映されている。平尾研究が今後活発になされることが予想されるのである。津軽における平田国学に関する研究は隆盛を迎えようとしている。こうした最近の研究状況を踏まえて、本稿では鶴舎有節・平尾魯仙・下沢保躬の活動と交流について再検討することで、

平田国学が近代に与えた影響について考えてみたいと思う。

一 篤胤没後における津軽社中の形成

（一）鶴舎有節と社中の人々

天保一四年（一八四三）九月、篤胤が秋田に没した。安政四年（一八五七）二月二五日、鶴舎有節（鶴屋有節）が最初の入門者となった。鶴舎本人は、平田塾側への連絡の際には、「鶴屋」を称していた。そのため平田家側の資料には、「鶴屋」となっていることが多いのである。社中は町人中心のグループであり、神職も加入している。塾との連絡の多くは鶴舎の役目であった。社中の寄合も鶴舎の屋敷で行われた。鶴舎という中心人物がはっきりいて、集団を指導していたのであり、他の地域と比較して、小規模ながらまとまったグループといえることができる。鶴舎以外のメンバーそれぞれについても、今後研究を深めていく必要がある。

例えば、弘前の富商である大津屋要太郎（今村真種）であるが、安政四年六月一日に鶴舎有節の紹介で平田塾に入門した（『門人姓名録』

No. 830)。同年九月四日に、今村は平田塾に二両三分を入金している(『金銀入覚帳』一一二頁、『国立歴史民俗博物館研究報告』一四六号所収)。

この今村については、新史料である安政四年九月二日付平田鍈胤宛大津屋要太郎(今村真種)書簡(平田鍈胤関係資料 三一―一九一―一〇)が、国立歴史民俗館所蔵平田鍈胤関係資料の中で見つかった。この書簡には、今村の入門の動機などが書かれていて興味深い。儒仏以外の日本の道があることを知って驚愕したというものである。「七八年以前」に鶴舎を通して平田国学に接触したことがわかるが、入門を決断するまでそのくらいの年月を要したのであった。鶴舎に対しては、「有節主事者私方出店質屋之番頭ニ御坐候へ共、私之為二者聊も道ニ入候基ニ御坐候ニ付、内々者師ニ数罷在申候」とあるように、生業上の立場を越えて尊敬している旨を述べている。

また、平田門人の兼平亀綾女のごとは、従来あまり注目されておらず、津軽社中の中では脇役といった扱いであった。鍈胤書簡から亀綾女についての記述を抜粋すれば、

①慶応元年二月二〇日(県史資料編No.71)「亀綾女と云婦人あり、此人ハいかなる身分の人ニ候哉、先年御地より出たる由にて、同名の婦人有て、亀の画をよくせし人にて、懇意にしたる人なるが、其後ふと行方を知らず、もしくは其婦人ニハ非ざるか、其人ハ夫も有て、其夫ハ門人の列に入れり、彼これ懐しく覚ゆる俣ニ御問合せ申候、御序ニ御知らせ可被下候」

②慶応二年八月二〇日付鶴舎有節宛鍈胤書簡(県史資料編No.73)「亀綾女より一封落手いたし、此年入門之事被申越候、則定例之返書

差出し申候、(中略)尚々亀綾女より小紙見せ候付差越候由、竹田主之御送状ニ相見候へ共、右ハ未相届不申候」

③慶応二年一〇月二五日付鶴舎有節宛鍈胤書簡(県史資料編No.74)

「竹田主六月廿三日御帰着、○亀綾女の事も承知」

④慶応三年正月四日付鶴舎有節宛鍈胤書簡(県史資料編No.75)「亀綾ぬし入門之御報御届被下、猶又御恵之忝曲も其後無事相届キ忝賞味罷在候」

となる。①のように亀綾女は入門以前から江戸の平田塾に来ていた。鍈胤は亀綾女のような末端の門人に対して細やかな心遣いをしていたことが見て取れる。亀綾女が正式に入門したのは、慶応二年(一八六六)六月である(『門人姓名録』No.159)。なお、正月三日付鶴舎宛鍈胤書簡(県史資料編No.98)の年代は不明であるが、宛先に亀綾女も含まれていることから、この書簡は慶応三年以降のもと考えられる。なお、青森県立郷土館の平尾展で、新出の亀綾女肖像画が公開されていたが、やはり亀を描いている姿であった。その他、津軽の平田門人の中には、鶴舎有節の紹介を受けずに入門した中村万弥といった人物もいる。鶴舎のグループとは、もともとは別の人物であろう。慶応二年九月八日にこの中村万弥が江戸の平田塾に来ている(『気吹舎日記』)。慶応二年一〇月二五日付書簡(県史資料編No.74)で、鍈胤は最近、津軽の人中村万弥が江戸で塾に入門したが、このほど国許に帰国したことを鶴舎・今村真種に連絡している。鍈胤は津軽社中の中心人物鶴舎にこうした情報を伝えるべきと判断したのであろう。

(二) 津軽へ送付された書籍

江戸の平田塾と地方社中の往復書簡では、書籍を巡る記述が多いといえる。それは津軽の場合にも同様である。鶴舎は江戸の平田塾に注文して平田国学関係の書籍を多数入手していた。まとめて注文して社中に配分していたのである。それらは写本と版本の両方ある。平田塾での筆耕の状況にも注目してみると、例えば、『気吹舎日記』の安政二年九月の箇所「此節筆耕三十余人有之」(『国立歴史民俗博物館研究報告』一二八集二九七頁)とある。このことからすれば、安政三年九月一二日付鶴舎有節宛鍊胤書簡(県史資料編No.45)に「写本之事、何方も御急キニ候得とも、当方ハ諸方引受候儀、筆工等随分出精、勿論数十人有之候得共、思ふ如くニハ手廻り不申候」とあるが、傍線部の「数十人」は三〇人ほどであったことがわかるのである。

また、書籍は基本的には門人側が塾に注文して、それに応じて塾側が江戸から地方に送るという方法である。しかし、中には平田塾側から一方的に送られたと考えられるものも含まれている。例えば、『気吹舎日記』の慶応三年七月一九日のところに「津軽鶴屋連へ書物出ル、馭戎論も」(『国立歴史民俗博物館研究報告』一二八集三六三頁)とある。平田延胤の『馭戎論』が津軽に送られていたのである。これは日本の外国に対する優位を説くものであるが、全国各地の門人のところに送っていたのである。門人側がこの書籍の存在を事前に知っていた可能性は低く塾側が一方的に送付していたものと思われる。

(三) 霊祭と平田篤胤肖像画の利用

篤胤の肖像はどのように描かれたのであろうか。平田家の日記の天保九年一月二〇日の条に、「小田伴助の弟莆川来る、椿仲太号椿山と云画かき同道ニて来る、父君御肖像之為也」(『国立歴史民俗博物館研究報告』一二八集一三三頁)とある。篤胤肖像を描くために椿椿山が塾に来ていたのである。篤胤肖像にはかなり種類があるが、椿椿山のもは篤胤を実際に見て描いたものである。椿山は渡辺崋山の門人であつて、崋山が投獄された際に救出のために尽力した人物である。

平田篤胤肖像は種々伝来しているが、篤胤肖像としてもっともよく知られたものは、秋田藩お抱えの絵師狩野秀元の手になるものである。『古画備考』一三二六頁の「狩野秀元」の項目には「名貞信、号蒼雪菴、秀水男 下谷三味線堀」とある。また、『気吹舎日記』の弘化四年(一八四七)五月五日のところに「菅原洞斎・狩野秀元来」(『国立歴史民俗博物館研究報告』一二八集二二三頁)とあるように、この狩野秀元が塾に來訪していたことがわかる。

鍊胤書簡によれば、「此画師ハ拙方懇意ニ而狩野秀元と申人ニ而御座候、画ハ上手ニハ無之候得共懇意故御注文次第いかやうニも為直可申候」(安政二年二月二八日付高玉安兄宛鍊胤書簡【三〇】)、『日本文化研究所紀要』第八九輯)とあるように、狩野秀元という絵師の名が鍊胤書簡の中に登場する。平田塾では、狩野の描いた篤胤肖像を各地の門人に有料で頒布しているのである。次に、津軽に送られた鍊胤書簡を見直してみ、肖像に関係する箇所を抜き出してみると、

①安政三年九月一二日付鶴舎宛鍊胤書簡(県史資料編No.45)「乍去右

画像ハ秋田人の書キ候物ニ而、よく似たる由人々申候得共、先人の心ニハ叶ひ不申候事有之、夫故当方ニ而ハ画像ハ用ひ不申候」

②万延元年六月三日付鶴舎有節宛鏡胤書簡（県史資料編No.58）「先人之肖像出来候間、一幅差上申候、但し水干ハ本より色の定マリ無之、何色ニ而も宜く候得共、先人ハ大抵緑色を好ミ被申候、御写しニ相成候節ハ御好次第二而宜敷御座候」

③万延元年一月二三日付鶴舎有節宛鏡胤書簡（県史資料編No.61）

「先人肖像之儀、厚く御悦被下満足いたし候、但し右肖像十分と申ニハ無之、画工も心ニ任せ不申、先大抵ニ御座候間、深く御頓着ハ被下間敷候、扱右ニ付而ハ、秋田ニ而出来之ハ拙宅家内共其外当地之者ニハ不得心ニ候へ共、彼地之人々よしと申居候事故、其俣ニ差置申候、其内ニも羽織など着用ハ常之事ニハ候へども、改マリ候節ハ嫌ひニ而、講書之節ハ必肩衣相用ひ、鈴屋大人之御靈祭其外発会等之節ニハ水干装束相用ひ、略し候連ものしめ上下ハ是非着用いたし候、勿論発会と申候而も、必ず大人等の御肖像奉祀之事ニ候也、是ハ御序故申上候、扱右肖像ニ付御一統より金三百疋也御贈り被下、御入念候御義辱く拝受いたし候」

となる。①の中の「秋田人」というのは、先に述べた高玉文書からすれば、狩野秀元のこととみられる。③では平田家で靈祭にこの肖像を利用していたことがわかる。その他、平田塾では国学四大人の肖像も作成していたのである。これはどのように頒布されたのであろうか。これについてはまた別に検討が必要である。

（四）太宰府天満宮の和魂漢才碑と荷田春満墓所の修築

平田塾では太宰府天満宮の和魂漢才碑の建立のため、全国各地の門人に資金援助を依頼した。実は、この石碑は簡単に出来たものではないのである。平田塾が津軽社中に宛てた書簡にも関連する記述が散見されるのである。次に、太宰府天満宮の和魂漢才碑に関連する箇所を挙げれば、

①安政五年四月一六日付鶴舎有節宛鏡胤書簡（県史資料編No.99）「筑紫太宰府へ碑石建立事ニ付寄付被相頼、無余義御頼申候所、早速御承知ニ而、今般御同門之外ニも数人御加入、合せ而金四両也、今般御送り被下、尤も帳面へ一々御姓名御認被下、存外多分御出来、別而辱大慶いたし申候、来月御幸便之筈、且五十疋ハ御御守筒ニ而もとの御事御尤至極、委曲可申遣、但し遠国之事故、何事も隙取可申、此段ハ御聞置可被下候、実ハ旧臘より左右無之案思申候、猶又御同門之外御加入少しも不苦候」

②安政六年一〇月二一日付鶴舎ら宛鏡胤書簡（県史資料編No.56）「太宰府建碑御奉納金四両也御返却之事、相済候事御承知之趣、当方ハ無是非候得共、御手数相掛候段、くれ／＼御氣之毒ニ候、乍去一ト先安心いたし候」

となる。①は『青森県史 資料編近世 学芸関係』の段階で年代が不詳であったが、安政五年のものである。これによれば、津軽に資金を依頼していることがわかる。しかし、②を見ると建立を中止して返金していたことが読み取れる。ところが、その後、また事態が動くのである。平田塾は各地の門人に謝罪の上、建立資金を返却したが、建立のめどが立ったのである。すなわち、

③万延元年六月五日付鶴舎ら宛鍔胤書簡（県史資料編No.58）「一昨年
中御断申候太宰府天満宮礎碑石之事、此節ハ弥無相違出来之事ニ申
来り候、付而ハ何卒先年之通り又々御寄進被下度御頼申候、彼是御
手数相掛候上ニ、一旦御返納などと申事ニ相成、何共不都合千万、
甚以御氣之毒至極ニ奉存候得共、不得止事又々申上候、先達而御返
納之御方々へ可然御謝意御通じ被下度、尤も先比之通りニ相成兼候
ハ、少し減じ候共不苦候、何分御執成奉希候、勿論先達而之御姓名
其俣相記し有之候間、以前之通り之分ハ別段御記し越ニ不及、若も
御出入候ハ、其分計り御書付可申候」

④万延元年一月一三日付鶴舎宛鍔胤書簡（県史資料編No.61）「太宰
府御建碑、弥御出来之事ニ付、其段申上候所委曲御承知ニ而、今便
金四両壹分也御差越し、慥ニ受取申候、竹田主御加ハリ、且川崎氏
御死去ニ付御息忠次郎殿といたし候事承知いたし候、筑紫へ早速差
立申候、此度ハ無間違不遠返書参り可申候、必出来候事と存候、御
方々へ宜しく御伝声なし置可被下候、扱又追々御誘も御座候外ニ、
御人数も相増し可申哉之事、別而御懇切辱く大慶ニ御座候、彼地之
様子次第又々御頼申候事も可有之哉、一ト先返事相待可申候」
とある。右の③・④のように和魂漢才碑の建立が決まったことがわかる
のである。このように石碑の建立には紆余曲折があったということであ
る。

また、太宰府天満宮の和魂漢才碑の副碑に見える「和魂漢才石碑寄進
衆中」によれば、寄進したのは陸奥・美濃・因幡・近江・甲斐などの門
人である。津軽からは「今村要太郎真種、藤岡孝太郎並樹、鶴舎乙吉有

節、偲ノ屋治平大足、岩間市太郎滴、植田平吉正健」六名であった。但
し、これは安政五年段階のものであるため、実際の寄附者はもっと多か
ったものと思われる。「和魂漢才石碑寄進衆中」については、さらに調
査が必要であろう。なお、荷田春満墓所修築であるが、慶応二年（一八
六六）一〇月二五日付鶴舎ら宛鍔胤書簡（県史資料編No.74）によつて、
津軽の門人に荷田春満墓所の修築費を出すように依頼していることがわ
かる。全国各地の門人に依頼して、津軽にも依頼があったのである。
明治四年に建立された墓石「荷田羽倉大人之墓」（京都市伏見区深草藪
之内町）が現在残っている。^⑤

二 鶴舎有節の著書と地域性

（一）平田国学入門書としての『古道糸口』

社中の代表者としての鶴舎の活動については既に述べた。次に、鶴舎
の著述活動に注目したい。弘前市立弘前図書館（以下、弘前図書館と略
記）に所蔵されている鶴舎の著書を一覧にすれば【表】のようになる。
これを見ると成立の年代が不明のものも多い。岩木山や八幡宮などに
いて書いたものも含まれている。これらは津軽在住者らしい著作といえ
よう。その他、鶴舎には俳諧関係の書籍もあるが、ここでは【表】の書
籍を中心に述べておきたい。

また、弘前図書館に鶴舎の文久三年（一八六三）頃の執筆の『古道糸
口・糸口問答』一冊が所蔵されている。この写本の題簽外題には単に
『古道糸口』となつているので、以下、『古道糸口』と表記する。『古道

【表】鶴舎有節の著書（弘前図書館所蔵）

No.	書名	著／編	年代	大きさ(種)	冊数
1	万巻拔萃	編		24	1冊
2	白真星 1	編	安政1 (1858)	24	1冊
3	磯の白玉 1～41	編		24	41冊
44	古道糸口・糸口問答	著		24	1冊
45	皇祖宮所考弁 初稿	著		24	1冊
46	八尋矛	著		24	1冊
47	赤縣沿革一覽	著	慶応2 (1866)	24	1冊
48	顕幽楽論	著	慶応3 (1867)	24	1冊
49	岩木山神霊記	著	慶応2 (1866)	24	1冊
50	八幡宮御伝記	著	慶応3 (1867)	24	1冊
51	岩木の山ふみ	著	万延1 (1860)	24	1冊
52	書学階梯 上・下	著		24	2冊
54	伊久美竹	著		19	1丁
55	一語篇 1～4	著		24	4冊
59	志伎多閉	著	安政2 (1859)	25	1冊
60	鶴舎長歌集 上・下	著		24	2冊
62	鶴舎短歌集	著		24	1冊
63	岩木山三百首	著	明治1 (1868)	24	1冊
64	蘆弾翁年回集	著	慶応3 (1867)	24	1冊
65	七部考 1 (春の日)	著		24	1冊
66	七部考草稿 [乾]	著	天保2 (1841)	24	1冊
67	七部考草稿 坤	著	天保2 (1841)	24	1冊
68	俳諧足代	著	嘉永2 (1848)	24	1冊
69	鶴舎文集 上・下	著		24	2冊
71	鶴舎集後編 1～6	著	明治3 (1870)	24	6冊
77	嵩温泉日記	著	嘉永3 (1849)	24	1冊
78	鶴湯日識	著	明治3 (1870)	24	1冊

糸口』では、宣長の『古事記伝』や篤胤の『古史伝』を大変詳細なものと称賛する。『古道糸口』の構成は、鶴舎の説から始まり、それに対する批判、さらに鶴舎有節の再反論という三段階からなっている。広く写本で流布した形跡はなく、地元のグループで平田国学の学びに使用されていたものである。県史資料編をみると津軽社中の会合に際して、糸口問答を持参するように求めていることがあり、グループで会読しながら議論していたものと思われる。

(二) 『顕幽楽論』と鶴舎有節の学問

鶴舎は慶応三年頃に『顕幽楽論』を執筆した。これは平田派幽冥論を継承するものである。慶応三年頃のものであることは同書本文の中に「今年慶応三年」と本人が述べていることから明らかである。本文の冒頭には

現し世も亦幽の世も楽しかる我皇神の道そ正道／或人ひけらく、世にある人の常に愁ひとするものハ、貧と病と老と死との四つなり。又死てのち幽世の覚つかなきとなり。此を安むする心術ありやいか。答えていはく、此を安心するのミにあらず、此を楽しむ故よしあり。(県史資料編五三八頁)

とある。書名の『顕幽楽論』というのは、顕世・幽世の両界、すなわち生死の何れも楽しむというものである。鶴舎は同書の中で貝原益軒の『楽訓』にもしばしば言及し、引用している。書名中の「楽論」には益軒の『楽訓』の影響も感じるのである。その他、本書の中で言及されている書物であるが、日本では『古事記』・『日本書紀』・『延喜式』の祝詞、『宇治拾遺物語』・『楽訓』・『中庸』などである。書名はあげていないが、土御門院、宣長、藤井高尚などにも言及している。学術的というよりも、年配者による和文の教訓書といった面持で書かれているのである。

『顕幽楽論』では、「貧」・「病」・「老」・「死」が人々を悩ませてきたとして、これらに如何に対処すべきか、順番に論じている。その中で「死」に多くの紙幅を割いていることから、そこが本書の中心であったことは明らかである。鶴舎は「貧」・「病」・「老」を論じ、「死」のところで、篤胤の辞世を批判している。鶴舎が篤胤に批判的に言及すること

は大変珍しい。仏教で説かれる「四苦」は「生病老死」であるが、『顕幽楽論』では「生」に代えて「貧」を入れているのである。『顕幽楽論』では、篤胤著『古史伝』巻六・巻九にも言及して引用しながら論じているが、大きな特徴は、篤胤書『勝五郎再生記聞』を大幅に引用していることである（県史資料編五五三〜五五四頁）。全国各地の平田派の幽冥研究の展開からすれば、『勝五郎再生記聞』をこれほど多く引用した門人は他に見当たらないのである。このように鶴舎有節は平田国学を祖述・継承しようとしたのであった。地方社中の中心人物らしいといえよう。

三 平尾魯仙の博学多才と平田国学の影響

(一) 魯仙の伝承・奇談世界

鶴舎の無二の親友であった平尾魯仙は、博学多才であり、好奇心の塊のような人物である。漢学を基調として学問をおさめたが、西洋への関心が強く、天性の絵師でもあった。書道や俳諧にも秀でていた。天保八年、家業を弟に譲って画業と文筆に没頭する。門人も増加していった。安政二年に、松前・箱館に旅をしている。開港した箱館には多数の外国船が来航していた。こうした経験から対外的な危機意識を高めたのである。津軽の民俗への関心も高かった。平尾が平田国学に接触していたことは『宏斎抄誌』によって明らかである。平尾の著書の多くが弘前図書館に所蔵されているが、殊に『合浦奇談』や『谷の響』は重要である。先に触れた図録『平尾魯仙 青森のダ・ヴィンチ』に詳細な最新の研究が

盛られているので、参照されたいと思う。本稿では筆者が気づいたことに触れるにとどめたいと思う。

まず、『谷の響』（万延元年成）は平尾が平田塾に入門する以前のものである。漢学から国学に移行する魯仙の過渡期の著述といえよう。万延元年九月一三日付の鶴舎序文も付されている。この書籍には篤胤著『古今妖魅考』からの引用がある。『谷の響』二巻一六の「犬無形に吼える」の中で、犬が目に見えない何者かに対して吼えることについて、

今思へば幽界かくりよのものゝ来れるなるべし。平田のうしの妖魅考にも、かくのごとき無形に吼えたることを記して、幽界に神あることを論あやつらへり。最もさもあるべき事なりかし（『日本庶民生活史料集成』所収『谷の響』一四五頁）

と述べている。犬の事例を幽冥の実在を証明する間接的な証拠というのである。『古今妖魅考』は大部なものであるが、右の一節がもつとも印象に残ったのであろう。

奇談の中に不可思議なもの現れをみて、平尾は奇談の収集に尽力するのであった。『谷の響』には天狗の神隠し譚が二例収められている。また、猫の報恩譚の事例が注目されるのである。巻一の一六「猫の怪並猫恩を報ふ」は、他の書籍からの引用で遠江国を舞台とするものである。その中で平尾は、

世の人多く猫は恩恵おんを知らぬものとして苛からくあしらふもあれど、彼も情こころあれば一概にしか言ふべきにあらず

と述べている。猫は薄情とする俗説を批判している。平尾は猫好きであった可能性もあるだろう。何れにしても平尾の人となり分かる事例と

いえよう。

(二) 平尾魯仙の入門と鏡胤書簡

平尾は鶴舎有節と親しいため、鶴舎を介して入門以前から平田国学関係の書籍に接することは出来たと思われる。魯仙の入門は比較的遅かったが、長く漢学を中心に学んできたため入門には心理的な抵抗があったのではないだろうか。既に一家をなした平尾としては、大きく方向を変えることは容易ではなかったであろう。魯仙の平田塾入門が遅れた理由については、直接的な史料の根拠がないため、ここではそのように推測しておくことにしたい。

森山泰太郎著『平尾魯仙』(七四〜七五頁)に平尾魯仙宛平田鏡胤書簡(元治元年一二月一〇日)の写真が掲載されている。翻刻して紹介すれば、

一筆啓上候、甚寒之節御坐候処、愈安静被成御起居之旨珍重之御儀
二御座候、然者貴君御事本学御執心二付当方へ被成御入門度、今般
今村鶴舎御両氏ヲ以被仰越、御誓詞并御肴料金百疋被掛御意、忝幾
久敷致祝納候、乍去拙者儀未熟之至恥入候間、先人没後門人と可被
成御心得、則御束脩も右靈前へ相備申候、尤も於拙者以来御懇意被
下度、学事出精希候事二御座候、右之段為可得御候処御座候、頓首
謹言

平田大角

十二月十日

鏡胤(花押)

平尾初三郎様

尚々此摺物二種任先例致進上候御受納可被下候、以上

となる。写真の尚々書はかすれてよく見えないが、これは鏡胤書簡にしばしばみられる定型的な内容であるため翻刻が可能である。但し、「摺物二種」が具体的に平田塾のどういった刷物であるのかは明らかではない。

(三) 『幽府新論』と平尾の幽冥研究の特徴

平尾魯仙の『幽府新論』は、最近、平田国学研究ではしばしば言及されるようになってきている。しかし、巻構成や残存状況などが複雑で分かりにくいのが現状である。『幽府新論』は①稿本『新論草稿』(国立国会図書館)、②『幽府新論』巻1〜8(無窮会専門図書館、弘前図書館)、③『幽府新論』附録(弘前図書館)の三種類に分けられるのである。

次に、同書の書名の中の「幽府」についてである。篤胤『靈能真柱』下巻の中の表記を検討してみたいと思う。すなわち、「抑、その冥府と云ふは、此顛国このうつしくにをおきて、別に一処ひとところあるにもあらず、「中略」幽冥ゆうめいまた冥府めいふとは云へるなり」とある。篤胤は冥府、幽冥とはいうが、「幽府」とはいわないのである。つまり、「幽府」というのは魯仙に特徴的な表記だということに注意しておきたい。

『幽府新論』は、篤胤の『鬼神新論』を大いに利用して立論している。平尾が見たのはまだ写本段階の『鬼神新論』であった。また平田塾では刊行されていないからである。『鬼神新論』の書名が出てくる箇所を挙げると、「吾か気吹舎の大人の、鬼神新論にも是等を論ひて、かの国

にても云々」(幽府新論、県史資料編五七六頁)、「ひとり気吹舎の大人の、鬼神は実物にして、情も形も有る云々」(幽府新論、県史資料編五八〇頁)などとなる。細かいことをいけば、「翁の此鬼神新論の典はし、写本にして未だ刊本ならぬは、吾か津軽国にはいとまれらにして」(幽府新論、県史資料編五八〇頁)とあるが、実は木活字本(国文研マイクロ参照)が、塾の許可を得ずにすでに、安政五年に刊行されていたのであった。津軽にいた平尾は、こうしたことを知らなかったものと思われる。

『幽府新論』巻一は天神論である。天神論としているが、実際には天神のみではなく、『幽府新論』の総論というべき内容になっているのである。巻一には

人ミな狡猾^{ゴサカシ}くなりて、鬼神の事は、漸々^ヤに軽蔑^{カロシ}むる世となれるが、趙宋の代に至りて陰陽造化の理をもて、鬼神を論^{アケンラ}ひしより、其弊風^{ワルブリ}の皇国^{ミクニ}に伝^ツり来て、可畏^{カシコ}くも吾^ワが神々の御上^{ミウヘ}をす^ラ、慨^{ウルハ}しき業なりき、故^{カレ}今麻呂^{マロ}か徒^カの為に、漢籍^{カンキヤク}なる神事^{アツカ}に關係^{ケツ}れる言草^{コトクサ}をこれかれ採^{トリ}出て、鬼神は実物にして、宋儒の謂^{イハ}ゆる、二氣の良能造化の迹^{アト}なといふ、空理の死物にあら^ズず(県史資料編五七三頁)

とある。これは平尾が最も強調している点である。篤胤の説に依拠して、鬼神の実有を強く主張しているのであった。

また、『幽府新論』巻六(雷論下)では、雷獣について論じている。目撃談による姿の多様性が気になっていたようである。篤胤『古史伝』の注にみえる雷獣の説明にも言及している。巻六に「享和元年五月十日芸州九日市ニ落タル雷獣之図」があるが、これは魯仙による模写である

ことに注意しなければならない。

『幽府新論』巻八の人鬼論は、この『幽府新論』の中でもっとも重要な巻である。そのため平尾魯仙もかなり力を入れているのである。多くの書籍を利用しているが、中心となる箇所を引用しておきたいと思う。すなわち、

或^ナ儒生の説に、人は天地五行の氣を受けて、形を成して、魂魄^{カヘ}其中に生^ナれり、これもと魂魄は、二五の精氣(割註、陰陽五行の精氣也)より成り出たるものなるから、人死しては、形は土となり魂魄^{カヘ}は本の天地の氣に帰ると云へり、こは程子・朱子等か理論の語に依りたる事にて、倭^{ヤマト}も漢^{カン}も、儒者^{ヨハ}と呼^ヨるものは、大かた此説を信^{ウチ}はさるは無^{ナク}れと、其は太^{イダ}く謬^{アヤマ}れる説なり、凡^トソ高^{トク}きも賤^{イセシ}きも、ありとある人ともは、不^ミ残^サ皇^ム産^ス靈^ス神^{ヒノガミ}の、いと妙^{タヘ}にいと奇^{クズ}ひなる御^ミ靈^{タマ}を賜^{タマ}りて、生^ナり出たるものにしあれば、二五の精氣など云ふものより出るものにあらず、魂魄といひ鬼神と云は、其人の死^シれる後^{ノチ}の心^{ココロ}靈^{レイ}を云なり、其心靈の種々^{クサクサアヤ}怪^{クズ}しく奇^{クズ}しき業^{ワサ}をなして、人にも依^{ヨリ}り物^{モノ}ならましやは、されは人死して後は、其魂魄の神靈は、長^{カク}く幽^{クリ}界^{カイ}に在^アりて、神の御言^{ミコト}のまに^ニ仕^{ツカ}へまつりて、更に天地の氣に帰るものにあらずなむ

『新編弘前市史 資料編3(近世編2)』九一二頁)

とある。『幽府新論』巻八は、篤胤著『勝五郎再生記聞』にみえる『増補夷堅志』の盧忻の再生譚を引用している(『新編弘前市史 資料編3(近世編2)』九三六頁)。「勝五郎再生記聞」を引用しながら、勝五郎

の話ではなく、古代中国の事例を挙げているのである。

(五)『幽府新論』の江戸送付とその後

平尾は『幽府新論』を江戸の平田塾に送って評を得て、上木を依頼しようとする。主に書簡の記述からこの経緯を確認しておきたい。実は、意外に複雑であるため、あらためて該当箇所を挙げておけば、

- ①慶応二年秋、平尾魯仙が江戸にいる下沢保躬に『幽府新論』四冊を送付した。すなわち、明治二年六月一日付下沢保躬宛平尾魯仙書簡（県史資料編No.77）には「かの幽府新論天神之部四冊、平田の大人の御判裁申度、去寅年（慶応二年）秋御元迄差上置候処」とある。
- ②慶応三年正月四日付鶴舎ら宛て隳胤書簡（県史資料編No.75）「平尾^{（つぐ）}芦川主の幽府新論と申もの四冊比度御差越、拝見可致之旨忝く承知いたし候、開巻少し拝読いたし、次にもと存候へ共、中々以不容易御著論、先以感驚罷在候、何分年内より家業繁多ニ而拝見相成兼候間、永日統て拝誦いたし度、当分御借用奉願候、此段希当人江宜しく御致声可被下候、扱右之書付段々御細書之趣御入念之至り、中々以拙老など猥りに評論可相成物とハ不被存候へとも、何分ニも熟と拝見之上左右ニ可申伺候」
- ③慶応三年九月二五日、篤胤孫の平田延胤が「津軽平尾魯仙の著述幽府新論の評」を執筆した。『幽府新論』四冊（一〜四巻）に対する評価で、「幽府新論ハ、鬼神ハ二気の良能なといひさやき居る俗儒どもの心胆を破るハ、実に此幽府新論ニ御座候」としている。一部修正を条件に世に広めたいので、そのように平尾に伝えるようにと

述べているのである。

- ④明治二年六月一日付下沢保躬宛平尾魯仙書簡（県史資料編No.77）「若し右四冊（かの幽府新論天神之部四冊―筆者註）御棄なく篋中に封置候事ニも候ハ、右御話之上、高弟等の評を伺ひ、万一上木ニも相成事ニ候ハ、生々の本望ニ候間、何卒右御取しらへ被下候様奉願候、猶此新論之部ハ、天神のあと及び地祇・人鬼、又右付録ニ神靈篇・前兆篇・夢想篇・善悪応報篇・幽界篇・怪異篇など、凡て廿八・九本草稿出来候」
- となる。このように明治二年までは、刊行するつもりでいたことは間違いない。④の傍線部の書籍は今日見つかっていないのである。さらに、みていくと
- ⑤明治四年一〇月二一日付下沢保躬宛平尾魯仙書簡（県史資料編No.80）「平田大人江奉申上候幽府新論御添削、被為濟候ハ、御下ケニ相成候様奉願候」
- ⑥明治七年一月一七日下沢保躬宛平尾魯仙書簡（県史資料編No.86）「幽府新論官員衆御覽被成御称誉有て、野夫ニ上京可致趣御懇慮の御内命、偏ニ先生の御吹挙に出る処、真ニ愚老の栄実以て謝するに辞なく伏而感載仕候、（中略）又家訓提要は自家子孫等の為に著たるなれハ、此又当郡際りの卑史、また変異弁ハ幽府新論の附録にして、愚考を修たるにて、当務に遠き僻説、左右差恥之至ニ候、是等万一先生の御周旋を以て卓筆の士の添削を得て、公布にも成事ニ候ハ、老夫か生涯の光栄ニ候、さて幽府新論上木之義、御周旋之段毎々奉謝候、仰の如く少からざる入費、殊ニ当時迂遠の物なれハ宜な

る事二候、必御係慮御投捨可被下候、実ニ此ニ限らず積年勉勵して編書したる書、已ニ廿部計あれ共、学則一変、皆無用の長物となり、空なる虚骨折たる也、御一笑可被下候、しかし此内幽府新論雷の部、并地祇・人鬼之篇、又魂踪跡七冊、磯の石群十冊、さゝれ石五冊、谷のひゝき五冊、合浦奇談五冊、神靈篇五冊、前兆篇五冊、夢兆篇五冊、事蹟語解二冊、すへて五十冊計ハ少しく見る処も可有哉、追々撃上先生の高評を令受度」

とある。⑤では一転して平尾は『幽府新論』の返却を希望している。⑥では下沢が『幽府新論』上木の困難な理由として、膨大な費用などを挙げていたものと思われる。傍線部に「少しく見る処も可有哉」とあるように、平尾は『幽府新論』の上木をあきらめた後でも、『幽府新論』などは多少は有益であるはず、と信じていたことがわかる。その他、年代不詳であるが鉄胤が求めに応じて『幽府新論』を平田門人の矢野玄道に見せたという（森山泰太郎『平尾魯仙』参照）。矢野は平田派の中でもっとも幽冥研究に熱心な人物の一人であって、右の事例は注目に値するといえよう。明治一三年に平尾は死去した。その後の『幽府新論』の行方は問題であるが、最近、『幽府新論』の津軽への返却に関連する史料が新たに見つかっている^⑩。何れにしても、全巻の翻刻がまだなされていないので、内容についての詳細な研究はこれからである。

（六）明治期の家塾経営と教科書

魯仙が下沢にしばしば連絡を取っていたことは既に述べた。その他、手紙でしばしば自身の私塾のことについて触れているのである。すなわ

ち、

①明治四年一〇月二日付下沢保躬宛平尾魯仙書簡（県史資料編No. 80）「当時ハ近処の人の頼合ニ而小児を取よせ、学校いたし罷有候、はしめ思ふと違ひ誠ニ健活のものニ而、懶鬱を凌ぐに甚よろしく、老の身の保養ニ相成、独悦ひ罷有候」

②明治七年一月一七日付下沢保躬宛平尾魯仙書簡（県史資料編No. 86）「先生御発程之刻、御示談の著書則三冊撃上申候、御笑被下候、但し此内童蒙教則書・初学三論の二冊ハ、一昨年藩中一統土着ニ付て私塾廢停ニ及び、塾児の親共野夫ニ教授之義切なる懇望、不得止家塾開候処、小児等の学ふ処の書籍大概迂遠の冗物にして、当世の急務ニ適せぬもの多かる故、浅才薄智も顧ず倉卒ニ編修して教へたる物なるから、事皆当邦限りの俗習を述たるにて、弘く天下に布及すべき史にあらず」

と述べている。これによれば、自分で往来物を編集して家塾で使用していたことがわかる。塾運営とそこでの教科書執筆に熱心であった様子が伺えるのである。なお、平尾は明治を迎えて新時代への違和感を感じていたのである。

四 下沢保躬の交流と平田門人の近代

（一）鶴舎の晩年と下沢

下沢は鶴舎の紹介で平田塾に入門した人物である。年記を欠く六月一八日付下沢保躬宛鶴舎有節書簡（県史資料編No. 90）は『青森県史 資料

編近世 学芸関係』の段階では年代不詳であったので改めて年代を比定しておきたい。この中の記述に「若先生番丁と哉御住の候よし」とあるが、平田塾が番丁に移るのは明治三年八月二三日であり、鶴舎が死去したのは明治四年四月である。書簡は六月一日付であるから、明治三年とみられるのである。延胤が番丁に移転する準備をしていた時期のものであろう。

明治三年六月一日、下沢に鶴舎が書簡を送った（県史資料編No.90）。この中で平田家から返信がないことを心配しているのである。鶴舎有節の晩年の心境をうかがうことができよう。明治四年鶴舎が弘前で死去した。魯仙の歌集『平尾魯仙歌集』^①は明治初頭までの和歌を収録していて、鶴舎に関するものも含まれている。すなわち、「有節か霊屋にぬかつきて／現し世とわきはあれとも神にねきて音信こせね夢になりとも」というものである。平田門人らしい歌といえよう。なお、下沢が鶴舎有節の石碑の案文を作成しているのである。

(二) 平尾の晩年と下沢

これまで見てきたように平尾はしばしば下沢宛で書簡を送っていた。明治二年六月一日付下沢保躬宛平尾魯仙書簡（県史資料編No.77）で、津軽の近況を下沢に伝え、東京の情報を得ようとしていた。下沢に頼っていたのである。さらに、自分ももし一〇歳若ければ、平田家を訪問して鏡胤に会見したいが、歩行が不自由なうえ、貧生のため「旅中の雑費」にも困るといふ。その上、下沢に対して

先生〔下沢―筆者註〕ハ盛年といひ、殊ニ記憶も遅しけれハ、未頼

しく思けるに、神の幸ひと上京の命を被り、大人〔平田鏡胤―筆者註〕の御膝元ニも近く、猶高弟等の高論も承るへければ、及ふたけ勉強して皇国の大義を開き、英名を天下ニ施すへき御心懸専要ニ候、〔中略〕諄言ながら勉強ハ第一ニ候、歌の道も難棄筋ニ候得共、先其ハ折々のなくさミとして偏ニ大義を立るが大本ニ候、さて教訓らしき事、さそうるさく思召んと汗背仕候

と激励している。壮年の下沢を信賴して、平田鏡胤の近くで学んでほしい旨やこの書簡の中で平尾は年下の下沢の活躍に大いに期待していること、さらに学問に専心すべきことなどを述べているのである。

次いで、明治四年一〇月二一日付下沢保躬宛平尾魯仙書簡（県史資料編No.80）では、自身の体調について「当四月中旬ころ持病差発り、七八日ハ已に危く、七日計も絶食仕、此節ニ至り漸々本ふく仕候」とのべて、四月に持病で苦しんだことを報告している。さらに、弘前の様子や自身の近況について、

夫ニ付皇学大にすたれ、偏ニ洋学のミニ而、誠ニ歎しき事に候、東京と此節皇学ハ如何ニ候哉、御もらし可被下候、さて有節も当月故人ニ相成、外社中ハいづれも活業にいそしむ場合故、訊問迷然かとそんじ、然と訪たつね不申候、下町の一人隠居ニ而憂鬱を凌ぐよしなく、たゞ世を嘆するのミ

と述べている。東京の様子が気にかかっていたのである。この中で「皇学」とあるが、これは明治になつてよく使用されるようになったものである。平尾は下沢を非常に頼りにしていたのであつた。かなり嘆いているが、但し、先に見たように家塾には熱心であつたようである。なお、

魯仙没後、弟子筋による顕彰活動がなされることになる。今日、平尾のことが比較的よくわかるのは、そうした弟子のお蔭である。

(三) 下沢による歴史学と考古学への貢献

これまでみたように下沢は鶴舎有節や平尾に頼られ、期待されていた。下沢は明治初頭に京都に上っているのである。その後、津軽にも帰るが、東京で活動することが多かったと思われる。下沢は、津軽の平田国学者の中で例外的に近代に大きな活躍をした人物である。和歌の方面では、歌会始における国民の詠進を提案して採用された。津軽社の中で最も後世に影響を与えた人物である。

『閑雲下沢保躬先生を仰ぐ』の中に下沢の年譜が含まれているが、内容は生前の途中で終わっているため、より完全な年譜や伝記が必要であるが、ここではそれを指摘するに留めたいと思う。下沢の著書の多くが、弘前図書館に所蔵されている。刊行されて広く出回った書籍もある。青森の歴史を編纂する職務を担っていたため、津軽関係の書籍を著している。国立国会図書館に所蔵されているものでは、①『津軽系図略』（明治一〇年六月）、②『明治花月歌集』（東京・鏡湖楼、明治一〇年刊）、③『岩木山神社縁起略諺解』（明治一二年一二月刊）、④『津軽古今雑記類纂』（明治一五年一〇月刊）、⑤『津軽古今神社考諺解略』（明治一五年一〇月刊）がある。刊行されたものでは津軽の歴史に関するものが多い。奥付には下沢の居住地が書かれている。①では「青森県士族弘前居住／下沢保躬／東京第拾壹大区二小区／本所大手町一丁目廿六番地寄留」とある。東京に住んでいたことがわかる。②には奥付がない。③で

は「陸奥国中津軽郡弘前南川端町士族／下沢保躬」となっている。④では、「青森県下陸奥国中津軽郡弘前南川端町十二番地居住／士族／下沢保躬」とある。⑤は④と同様である。下沢は国学の素養も生かしながらこうした歴史編纂をなしたのである。

さらに、下沢は青森県における考古学の草分けの一人でもある。福田友之⁽¹²⁾の研究によって下沢の考古学の成果が明らかになっている。その詳細は、氏の論文を参照されたい。下沢の論考は『東京人類学会報告』『東京人類学雑誌』に掲載されている。明治になって平田門人の行方は実に様々であった。下沢のように新時代に適応できた門人もいたのである。下沢の墓は弘前市新寺町の貞昌寺にある。なお、下沢の三男陳平（一八八一〜一九二三）は、郷土史家であり、大正二年に、弘前に陸奥史談会を創設した。下沢家は歴史学と考古学に大きく貢献したのである。

おわりに

最後にまとめておきたいと思う。まず、篤胤没後に出来た津軽社中は鶴舎有節という中心人物が明確であり、小規模ながらまとまったグループである。新史料によって今村真種（大津屋要太郎）が、平田国学に接してから入門まで七、八年もかかっていたことがわかった。今村は「有節主事者私方出店質屋之番頭」と述べているが、そうした立場を越えて鶴舎を尊敬していたのであった。鍬胤は兼平亀綾女のような末端の門人にも気を使っていたのである。また、津軽社中の人々は太宰府天満宮の和魂漢才碑の建立資金などを負担していたように、平田門の全国的な活

動の一翼を担っていたのである。

鶴舎には『古道糸口』・『蹟幽問答』など多数の著書がある。津軽社中の中心人物にふさわしい著述活動を行っていたのである。その他、岩木山関係のものなど地域に密着した著述もある。国学を学ぶことで地域への関心も深めていたのである。

また、博学多才の人平尾魯仙は『谷の響』などのような奇談にも強い関心があった。奇談の中に不可思議なもの現われを見出そうとしていた。『谷の響』をよく読むと、「世の人多く猫は恩恵を知らぬものとして苛くあしらふもあれど、彼も情あれば一概にしか言ふべきにあらず」といった猫を擁護する発言もある。魯仙の人となりを感じさせる興味深い箇所が多々含まれているということである。

平田塾に入門した後、平尾は『幽府新論』のような大部かつ体系的な著述を残した。理論的などころは平田国学に依拠したものである。あらゆるものに関心を寄せる魯仙は、平田国学の影響で目に見えない世界（幽冥界）まで探求の幅を広げることになるのであった。『幽府新論』の上木をあきらめた後でも、『幽府新論』をはじめ自身の著書には多少は見るべきものが含まれているはずと信じていた。

鶴舎と平尾は、士族でしかも活動範囲の広い下沢に非常に期待していた。両者の期待と激励を受けて、下沢は明治の新時代に、東京や津軽で活躍することになる。国学の素養を生かして歴史学や考古学の領域にその足跡を残した。期待以上の働きをしたといえるであろう。なお、本稿では、下沢の多方面にわたる活動や歴史的な役割について十分論じることができなかったが、これについては今後の課題としたい。

註

(1) 拙稿「幕末平田塾と地方国学の展開―弘前国学を例に―」『書物・出版と社会変容』七、書物・出版と社会変容研究会、二〇〇九年一〇月一五日)。後に、拙著『平田国学の史的研究』(名著刊行会、二〇一二年五月)に所収。

(2) 福田友之「下澤保躬の考古学―『東京人類学』學會報告・雑誌』の記事を中心にして―」『青森県考古学』第一七号、青森県考古学会、二〇〇九年三月)。同「奥羽人類学会と陸奥の考古家たち」『青森県考古学』第一八号、青森県考古学会、二〇一〇年三月)。

(3) 藤原義天恩「戊辰戦争と弘前招魂祭に関する一考察―弘前の平田門人を中心に―」、浪川健治・小島康敬編『近世日本の言説と「知」―地域社会の変容をめぐる思想と意識』(清文堂出版、二〇一三年六月)所収。

同「平尾魯仙著『平尾魯仙歌集』について―付(翻刻)弘前図書館蔵『平尾魯仙歌集』(『弘前大学国語国文学』三二、二〇一二年三月)。藤原氏は、弘前国学の研究によって、海外で博士号を取得している。

(4) 新史料の安政四年九月二一日付平田鍊胤宛大津屋要太郎(今村真種)書簡(平田篤胤関係資料 三一―一九一〇)。史料紹介を兼ねて、次に全文掲載する。

一筆奉拝上候、未奉得拜顔候へ共、冷氣之砌御坐候処、先以御屋敷様御揃益御機嫌能可被為遊御坐、恐悦至極之御儀奉存候、次二当方私共無異儀罷在候、乍恐御尊慮易思召被下置度奉願候

一先便有節主より私御入門之事奉願候処、早速御聞届被 仰付誠二以難尽筆紙難有仕合奉存候、随而くたくた敷可被為思召奉恐入候へ共、一わたり左二奉申上候、私義元来道といふ事も何も不弁之者二御坐候処、七八年以前之事二御坐候か、有節主御書物拝見仕居候二付如何様之御書物二可有御坐候やと申候へは、御同人申事二は「御先代様御著述之云々之

書物之よし、段々承り神国ニ生ながら其尊キ神々ヲ僂略に心得きたなき
 蕃神ヲ親ミ候事、不本意之趣逸々承申候処、誠ニ無学文盲之者ニ御坐候
 へ共、こゝかしこ耳ニも留り申候様ニ御坐候ニ付、何分右様之御書物ほ
 しく相成拝見も仕度、処々へ相頼少計相求処持仕、そこ爰拝見仕候へ共、
 元来文字しらぬ私ニ而迎も埒明不申候、且家事閑ケ敷其俣差置候へ共、
 あたら御書物仕舞置候も不本意と奉存候故、僅計之御本ニ御坐候へ共、
 知合之内、読書好なる人へ貸遣為致拝見候へ共、数年來儒仏ニ魂ヲ取ら
 れ候人計ニ而何分信ずる人無御坐候、誠ニ氣毒申計無御坐候、扱前書奉
 申上候通之、私ニ而迎も御書物拝見仕候事、出来不申候、尤初発心者前
 書奉申上候通有節主か正言耳ニ留り申候事ニ而其後迎も御同人ヲ力ニ仕、
 折々一件二件ツ、物習仕候而已ニ御坐候へ共、是迎も記憶も無御坐候、
 有節主事者私方出店質屋之番頭ニ御坐候へ共、私之為ニ者聊も道ニ入候
 基ニ御坐候ニ付、内々者師ニ敬罷在申候、扱余之輩者ミ玉祭りなどにも
 哥ならんなど、申合候へ共、私も一向無調法者ニ御坐候へ者、只々すく
 み居申候而已ニ御坐候而、只「皇国之神々之尊キ御事耳ニ留り覚候而已
 ニ而同志之中ニも外之徒と者替り風流氣も何もなく実以無此上無調法
 者ニ御坐候、実ニ御入門御聞届ニ相成難有仕合ニ奉存候へ共、私風情之
 者御弟子之列と相成候義」御先代様ヲ奉初「尊君様へ如何共奉恐入候義
 ニ御坐候、随而御入門之義始有節主へ色々相断候処、先々便ニ奉願呉候
 由跡ニ而承誠ニ恥入候事ニ御坐候、然ニ御聞届ニ相成御誓紙之事被 仰
 付奉恐入候へ共相認先便ニ奉差上候事ニ御坐候、返々も」御先代様ヲ奉
 初「尊君様方へ対何共、奉恐入候、実いかくくたゝ敷奉申上候も人ら
 しく学文も致候者かと御推慮ニも相成申候而者、弥以奉恐入候ニ付真心
 ヲ奉申上候義ニ御坐候、実ニかく愚書相認候ニも自身ニ出来不申候へ者、
 人ニ加筆ヲ申受、漸々相認申候体ニ御坐候、且如此之愚筆ヲ御覽被下置
 候而も、無学文盲之処御分り可被為有と奉存候、乍恐亘御憐察被 仰付

度奉頼候

一先便無調法之品少計奉差上候処「御先代様ニも御好物之よし有節主迄、
 委細被仰付御同人より承恐入難有仕合奉存候、弥御尊書之如くニも御坐
 候ハ、乍恐何時ニも被 仰付度奉頼候、実ニ何角御珍敷品沢山奉差上
 度奉存候へ共、私義に今兄懸り之者ニ而何事も心体ニ任せ兼申候義ニ御
 坐候、其段御尊免被 仰付度奉頼候

一今般御摺物式種拝領被 仰付難有仕合ニ奉存候、早々掛軸ニ致「御靈
 代に仕、朝夕奉拝度奉存候

一今便何角御珍敷品奉差上度、奉存候へ共、前書奉申上候通之仕合ニ御
 坐候間、甚無調法之品ニ奉存候へ共、国産之紋様ぬり御箸箱一からぬり
 御箸大小かたくりの紛一箱奉差上之候、御笑納被下置候へ者、難有仕
 合奉存候、尚追々冷氣相募申候条、折角時季可被為遊御厭候、乍恐右御
 礼御同旁奉申上度、奉呈愚書候

恐惶謹言

大津屋

九月廿一日

要太郎

平内蔵助様

(5) 国学院大学編『国学院大学創立百三十年記念展示 国学の始祖荷田春
 満』(図録、二〇一二年一〇月) 六八頁に荷田春満墓の写真が掲載され
 ている。

(6) 『宏齋抄誌』には、篤胤著書の『玉櫛』・『古史徴』・『仙境異聞』・『西
 籍慨論』・『三五本国考』・『赤県制度考』・『春秋命曆序考』・『古今日契
 曆』などの抜粹がある。

(7) 稿本『新論草稿』(国立国会図書館)の構成は、次の通りである。巻
 一「天神上」、巻二「天神中」、巻三「天神下」、巻四「地祇」、巻五「人
 鬼上」、巻六「人鬼中」、巻七「人鬼下」、巻八「前兆上」、巻九「前兆

中、「卷一〇「前兆下」、卷一一「夢兆上」、卷一二「夢兆中」、卷一三「夢兆下」、卷一四「神靈」、卷一五「前兆附録」。

(8) 『幽府新論』巻1～8 (無窮会専門図書館、弘前図書館) の本論の構成は次の通りである。一之巻「天神論」、二之巻「天神論」、三之巻「天神論」、四之巻「天神論」、五之巻「雷論上」、六之巻「雷論下 雷獣雷鳥雷魚」、七巻「地祇論」、八之巻「人鬼論」である。三之巻、四之巻は所在不明。

(9) 『幽府新論』附録(弘前図書館) は次の通りである。「靈物志 上・下」、「巨物志 一・二・四」、「物酬志 一」、「物酬志 二」、「物酬志 三」、「聖職志 一」、「聖職志 二」、「聖職志 三」。

(10) 本田伸氏の「教示」。

(11) 前掲註(3) の藤原氏による史料紹介「平尾魯仙歌集」参照。

(12) 前掲註(2) の福田氏論文。

(なかがわ・かずあき 早稲田大学大学史資料センター常勤嘱託)

本会機関誌『弘前大学國史研究』への投稿について
投稿規定

◎論 文 四百字詰 60枚程度を原則とする(縦書き、以下同様)

◎研究ノート 四百字詰 20枚から30枚程度

◎研究余録 四百字詰 10枚程度

◎史料紹介 四百字詰 10枚から30枚程度

◎その他(書評・研究動向・歴史随想など) 四百字詰 10枚程度
◎ワープロでの執筆に際しては、一段に付き32字×23行で組んで下さい。字数は右の規定の範囲で計算して、それを越えないようにして下さい。

◎フロッピーディスクによる投稿も可能です(事前に編集委員会へ御相談下さい)。行数・字数は、ワープロ執筆と同様に組んで下さい。なお、プリントアウトした原稿を添付のこと。

◎横書きを希望する時は、あらかじめ本会へご相談下さい。

◎原稿締切 一月末日と八月末日の年2回

※投稿に際しては、図表を最小限におさえ、完成原稿で願います。また、原稿は必ず御手でコピーをとって保存して下さい。投稿は本会会員に限ります。

※掲載については、原稿を受領後、編集委員会で審査し、一ヶ月以内に御通知します。なお、文中に掲載許可を必要とする写真・図版等を含む場合には、掲載決定後、著者の責任において権利者から許可の承諾書を取得して下さい。

※掲載分の論文等については、抜刷5部をさしあげます。

※本誌掲載の論文等を転載する場合は、本会の諒承を得て下さい。